

Ikigai法律事務所 & S&K Brussels法律事務所

インドデジタル個人データ保護法セミナー

インドデジタル個人データ保護法(DPDPA)

- どのように対応するか? - インドと日本のデータ保護専門家の視点から

Ikigai法律事務所ニューデリーオフィス・バンガロールオフィスとS&K Brussels法律事務所は、インドデジタル個人データ保護法に関するコンプライアンスセミナーを開催いたします。インドDPDPAに違反した場合、インドデータ保護委員会(Data Protection Board of India)からインドDPDPAに基づく高額な制裁金を課される重大なリスクに直面することになります。このような厳しい処分を受ける事態を避けるためには、インドDPDPAに対応するためにその遵守方法をいち早く理解し、コンプライアンス対応を行う必要があります。

本セミナーでは、インドと日本のデータ保護専門家がインドDPDPAの遵守方法について英語と日本語の両言語で解説します。これにより日本語を解するか否かに問わず、貴社の御担当者の方々皆様に本セミナーのテーマについて共通認識を形成して頂くことにつながるものと考えております。本セミナーに御参加いただくことで、(1)インドDPDPAの基礎知識、及び(2)インドで事業展開する企業グループとしてDPDPAをどのように遵守すべきかを理解していただくことを目指します。皆様の御参加を心よりお待ちしております。

日時: 2024年3月20日(水)9:30~12:23(インド時間) / 13:00~15:53(日本時間)

開催形式:

対面式: インド日本商工会議所会議室(R-7B, Third Floor, Green Park Main Market, New Delhi) (定員: 先着25名)

オンライン: Webex(申込者にのみURLを送付致します。)

参加費: 無料

申込用URL: <https://forms.gle/TyemJeLnMLtAzYD49>

担当: Ikigai法律事務所(杉本) E-mail: take@ikigailaw.com

申込締切: 2024年3月19日(火)午後1時30分(インド時間)(午後5時(日本時間))

セッション詳細

9:30-9:35: ウェルカムスピーチ(英語)

Ikigai法律事務所バンガロールオフィス・パートナー
インド弁護士 Nehaa Chaudhari氏

9:35-10:30: 「インドデジタル個人データ保護法とインド拠点の視点からの対応」(英語)

Ikigai法律事務所ニューデリーオフィス・パートナー
インド弁護士 Sreenidhi Srinivasan氏

- DPDPAはどのように実施されるのか?

- DPDPAの主な要求事項とは? DPDPAに対応するために企業はユーザーインターフェース、契約、ポリシーをどのように見直すべきか?

- グローバル企業はDPDPAの遵守にどのように取り組むべきか? グローバルなデータ保護法に対してインドDPDPAはどのように異なるのか?

10:30-10:35: 休憩

10:35-11:30: 「インドデジタル個人データ保護法と日本拠点の視点からの対応」(日本語)

S&K Brussels法律事務所東京・ブリュッセルオフィス・代表パートナー
Ikigai法律事務所ニューデリーオフィス・客員外国弁護士
弁護士(日本、ニューヨーク州、ブリュッセル(B-List) 杉本 武重 氏

- インドデジタル個人データ保護法コンプライアンスのためのプロジェクトプラン

- インドDPDPA対応プロジェクトに日本本社をどう巻き込むか

- インドDPDPAをタイムリーに遵守するために一何から始めるべきか? 何をすべきか? どのタイミングで?

11:30-11:35: 休憩

11:35-12:00: パネルディスカッション「インド拠点は日本本社とどのように連携すべきかーインドDPDPAとグローバルデータ保護コンプライアンスの接点」(英語)モデレーター: 杉本武重氏、パネリスト: Nehaa Chaudhari氏、Sreenidhi Srinivasan氏

Srinivasan氏

12:00-12:20: 質疑応答(英語・日本語両方)

12:20-12:23: 閉会挨拶(日本語) - 杉本武重氏

12:30- ランチレセプション(日本食ランチのケータリング。セミナー参加者は参加費無料)

以上